

2014年度
(平成26年度)

事業計画書 予算書

目次

事業計画構想	1
主要事業日程	2
事業計画内容	3
1. 国内における平和構築活動	3
2. 海外における平和構築活動	9
3. 財務体質の強化	11
予算書	13



公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1 朝日生命恵比寿ビル12階
TEL:03-5424-1121(代) FAX:03-5424-1126
<http://www.unesco.or.jp> E-mail:nfuaj@unesco.or.jp

2014年度 事業計画構想

”人の心の中に平和のとりでを築く” 私たち民間ユネスコ運動は、平和の鐘を鳴らそう、人権、国際理解、環境保全など多様な活動に取り組んできました。これは教育面では、カンボジア、アフガニスタン、ネパールの貧しい農村地域で世界寺子屋運動を実施するとともに、東日本大震災の被災家庭の子どもたちを支援する奨学金事業を3年近く継続しています。また、文化・環境の面では、カンボジアの世界遺産修復支援事業、国内の未来遺産運動を展開しています。

特に今年は、「国連持続可能な開発のための教育（ESD）10年」の最終年を迎えるのに対応して、UNESCOと日本政府共催の世界会議が11月に日本で開催されます。世界会議では、この10年間、国際社会が取り組んできたESDの成果が確認されるとともに、来る第37回UNESCO総会ではDESD終了後の2015年以降に推進されるフレームワークとして「ESDに関するグローバルアクションプログラム（GAP）」が採択され、2014年秋の国連総会で承認される見通しです。ユネスコはまさに、現代社会の重要課題が「持続性」にあると認識し、未来を切り拓く取り組みに挑戦しているのです。

国内委員会においても、ESDを積極的に推進し、その拠点として全国647校がユネスコスクールに登録されました。その結果、ユネスコ協会とユネスコスクールとの連携をどのように図っていくかが私たちの大きな課題となっています。このESDの活動は、広く民間で急速に拡大しています。今や、ユネスコ活動を推進しているのは、ユネスコ協会だけではありません。「持続性」に関心を持つ学校、行政、企業、NPOへと広がり勢いづいています。また少子高齢化の波は、ユネスコ活動に大きな影響をもたらしています。このように社会的な変化を受けて、いまや地域のユネスコ協会と連盟の存在意義が改めて問われているのです。今後、協会連盟も各地ユネスコ協会も世界と日本の新しい時代の流れに対応してどのように活動に力を入れていくのか、拡大し、多様化したユネスコ活動の実践者とどのように協働していくのか。長期にわたる停滞の傾向を克服し、これを突破する運動の活性化を目指して、真剣に議論を深めていくことが求められます。

2014年度は、「持続性」という共感のキーワードをもとに、地域ユネスコ協会のさらなる活性化と連盟との協力関係に重点を置いていきます。とりわけ女性や若者が夢と希望を持って持続可能な社会づくりに取り組んでいけるよう、社会課題の解決に取り組めます。開かれたユネスコ運動の発展を期して、また広くネットワークを生かしつつ、民間ならではの柔軟性をもって、着実な歩みを進めようではありませんか。活動を可能にする財政の強化についても充分配慮しつつ、21世紀の新たな民間ユネスコ運動を一層発展させてまいりましょう。

2014年度 主要事業日程

2014年

5月24日(土)	第495回理事会、第33回評議員会、理事・評議員情報交換会
6月7-8日(土-日)	第70回日本ユネスコ運動全国大会 in 知床
6月21日(土)	第496回理事会、第65回定時総会
6月末~7月上旬	「守ろう地球のたからもの」植樹活動(青森県)
7月~8月	「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう!」キャンペーン
7月19日(土)	「民間ユネスコ運動の日」
8月下旬	「守ろう地球のたからもの」教員研修会(東京都)
8月6-9日(水-土)	「第46回ユネスコ子どもキャンプ」(岐阜県)
9月13日(土)	第497回理事会
9月15日(月)	「三菱アジア子ども絵日記展(三菱広報委員会50周年)」
10月18-19日(土-日)	東北ブロック・ユネスコ活動研究会(青森県青森市)
10月18-19日(土-日)	近畿ブロック・ユネスコ活動研究会(兵庫県神戸市)
10月25日(土)	北海道ブロック・ユネスコ活動研究会(北海道札幌市)
10月25日(土)	関東ブロック・ユネスコ活動研究会(群馬県高崎市)
10月25-26日(土-日)	中部東ブロック・ユネスコ活動研究会(長野県木曾町)
11月1日(土)	第498回理事会、第34回評議員会、理事・評議員情報交換会
11月15-16日(土-日)	中国ブロック・ユネスコ活動研究会(岡山県津山市)
11月22-23日(土-日)	四国ブロック・ユネスコ活動研究会(愛媛県松山市)
11月29-30日(土-日)	中部西ブロック・ユネスコ活動研究会(福井県福井市)
12月初旬	「みどりの絵コンクール」授賞式(東京都)
12月中旬	未来遺産委員会<第6回プロジェクト未来遺産選定>(東京都)

2015年

1月17(土)	第499回理事会、第35回評議員会、理事・評議員情報交換会、 新年懇親会
未定	九州ブロック・ユネスコ活動研究会(佐賀県佐賀市)
1月~3月	第6回プロジェクト未来遺産登録賞授与式(全国各地)
2月中旬	ユネスコスクールESDアシストプロジェクト審査会
3月14日(土)	第500回理事会
3月下旬	第5回ユネスコスクールESD国際交流プログラム(独・仏)
3月下旬	「私のまちのたからものスライドショーコンテスト」授賞式

2014年度 事業計画内容

1. 国内における平和構築活動

(1) 普及実践活動

持続可能な社会づくりを目指すユネスコ活動を全国に普及するために、以下の活動を行う。

① 第70回日本ユネスコ運動全国大会 in 知床

テーマ 持続可能な社会な構築をめざして ～知床に集おう！ユネスコの英知～

日程 2014年6月7～8日(土・日)

会場 斜里町公民館 ゆめホール知床(北海道斜里町)

主催 日本ユネスコ協会連盟、北海道ユネスコ連絡協議会、知床ユネスコ協会

後援 外務省、文部科学省、日本ユネスコ国内委員会、国際連合広報センター他

協力 株式会社ジェイアール東日本企画、

株式会社富士オフィス&ライフサービス株式会社

② ブロック別ユネスコ活動研究会

ユネスコ活動の使命にそった地域活動についての相互研修を通して、持続可能な社会へ向けての研鑽を深める。全国9ブロック9か所で開催。なお、今年度は国連「持続可能な開発のための教育の10年(DES D)」最終年であることを踏まえ、全ブロック共通テーマとして「ESD」「ユネスコスクール」を取り上げる。

期間 2014年10月～2015年3月

場所 全国9ブロック9か所

主催 日本ユネスコ協会連盟、都道府県ユネスコ連絡協議会、主管ユネスコ協会

③ 民間ユネスコ運動の日、「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう！」キャンペーン

世界にさきがけ日本で民間ユネスコ運動が発足した1947年7月19日を記念する民間ユネスコ運動の日を中心として7月から8月の期間に、世界の平和を希求する活動、並びに「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう！」を全国で実施する。

(2) 青少年活動

子どもたちや青年のユネスコ活動を支援（応援）する以下の活動を行う。

① 教育復興支援（子ども募金 東日本大震災子ども支援募金）

東日本大震災の被害を受けた地域を対象に教育の分野に特化した以下の支援を行う。
活動内容は、ホームページをはじめ、協会連盟の媒体物で逐次報告する。

A) ユネスコ協会就学支援奨学金

東日本大震災により、経済状況が著しく悪化した家庭の子どもを対象に一人当たり3年間の就学支援奨学金を給付する。

B) MUFU-ユネスコ協会東日本大震災復興育英基金

三菱東京UFJフィナンシャル・グループの協力により、東日本大震災で遺児孤児となった子どもたちへの「奨学金プログラム」、奨学生との交流等の「心豊かな成長プログラム」などを行う。

C) 力士会による支援

力士会（会長・横綱白鵬関）の協力により、被災した相撲場を再建する。

D) マッチング募金

企業、団体からのご協力により、個別の支援を行う。

② 青少年活動支援（子ども募金）

A) 「ユネスコ協会ESDパスポート」プロジェクト

子どもたちが世界や地域社会の課題に目を向け、自らの問題として捉え、考え、自発的に行動することを目的に、「ユネスコ協会ESDパスポート」プロジェクトを実施する。「ユネスコ協会ESDパスポート」プロジェクトでは、参加促進のツールとしてパスポートを発行する。ユネスコ協会や地域の団体が主催するボランティア活動に参加を奨励し、参加回数に応じてユネスコ協会から活動認定書を発行し、ボランティア体験発表会等で顕彰する。ユネスコスクールとユネスコ協会の連携強化を目指す。

B) 青少年ユネスコ活動助成

ユネスコ精神を次世代へ引き継ぐ活動を、構成団体及び青年会員から公募し、助成する。
助成対象分野

1. 「わたしの町のたからもの」絵画展事業
2. ユネスコ協会に所属する青年が中心となって行う、社会的課題の解決に資する事業
3. ユネスコスクールや学校内ユネスコ活動と地域ユネスコ協会の連携強化に資する事業

4. 第46回ユネスコ全国子どもキャンプ（主催：日本ユネスコ協会連盟）
 5. 全国的青年連絡組織が実施する活動
 6. UNESCO等の実施する国際会議等や、国内外で外部団体が行う研修会への参加旅費等一部を補助し、派遣する。
- C) 青年事業情報交換会
- 青年のユネスコ活動への参加促進および青年事業を体系的に検討する「青年事業情報交換会」を青年評議員や外部団体を交えて評議員会開催日（翌日など）で実施する。
- D) ユネスコ寺子屋プロジェクト
- 小・中・高等学校を対象に世界寺子屋運動を題材としたプロジェクト型学習の普及を図る。児童・生徒が非識字という世界的課題を学び、書きそんじハガキ回収による募金協力を呼びかけるリーフレットを制作する。プロジェクトを通じて公正な社会の実現と教育の大切さを学ぶ機会を提供する。
- E) 東日本大震災を心と記憶にとどめる交流体験
- 日本の将来と明日のユネスコ活動を担う高校生・大学生が被災地の青年と交流し、被災地への理解を深め、今後の復興問題に取り組むことを目的に交流体験を実施する。

③ 国内寺子屋（子ども募金）

途上国だけでなく、日本をはじめ先進諸国でも、子どもの貧困と教育格差が大きな社会課題となっている。教育の貧困格差への取り組みを世界寺子屋運動の国内展開として捉え、専門家の意見も幅広く聞きながら、各地ユネスコ協会とともに2014年度に展開できる事業構築を行う。

④ 「守ろう地球のたからもの」（通年）

国連「持続可能な開発のための教育の10年（UNDESD）」の理念に基づき、三菱UFJフィナンシャル・グループと次の事業を行う。

A) 世界遺産「白神山地」周辺地域への植樹ボランティアによる環境保護活動

B) みどりの絵コンクールによる環境意識の啓発

主催 日本ユネスコ協会連盟 協力 三菱UFJフィナンシャル・グループ

⑤ ユネスコスクール支援

三菱東京UFJ銀行と協同で、ユネスコスクールのESD活動の支援を行う。

A) ESD教材「豊かな自然編」「豊かな世界遺産編」の学校への寄贈と教員研修会実施に

よるESDの推進

- B) ユネスコスクール新規登録校へのプレート寄贈
 - C) ユネスコスクール登録校高校生対象「ESD国際交流事業」
 - D) ESD活動を助成する「ESDアシストプロジェクト」の実施
- 主催 日本ユネスコ協会連盟、三菱東京UFJ銀行

⑥ 「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」展示会の共催

アジアの非識字問題解決への意識啓発活動として、1990年の国際識字年以来、三菱広報委員会と協同して行ってきた、アジア24の国・地域の子どもたちが描く絵日記コンテストの展示会を2014年9月に東京で行う。

主催 日本ユネスコ協会連盟、三菱広報委員会

⑦ MSDサイエンススクール

命と健康の大切さを学ぶ機会としてMSD株式会社と協同して、ユネスコスクールを中心にサイエンススクールの出前事業を実施。

主催 日本ユネスコ協会連盟 協力 MSD株式会社

⑧ スタディツアー

H. I. Sの協力により、青年を対象に世界寺子屋運動で支援するカンボジアの村を訪問し、非識字という世界的課題や世界遺産について学ぶとともに、交流を通して学びの機会を提供する。

(3) 組織の拡充

民間ユネスコ運動の基礎である各地ユネスコ協会の活動を強化するとともに組織の拡大・充実を図るため、全国規模で以下のユネスコ活動の普及促進活動を行う。

- ① 新しいユネスコ協会の設立
- ② 地域ユネスコ協会の活動振興など、ユネスコ活動の普及を促進
- ③ 理事・評議員情報交換会を継続し、ブロック内の情報共有を強化

(4) 世界遺産・地域遺産活動

100年後の子どもたちに地域の文化・自然遺産を継承することを可能にする活動を全国的に展開する。

① 未来遺産運動（通年）

地域の文化・自然の継承、保護のために活動する市民団体のプロジェクトを全国募集し、専門家・企業人等からなる未来遺産委員会により「プロジェクト未来遺産」を選考し、登録する。応援金を贈呈するとともに、広報などについて協力、支援を行う。また、プロジェクト未来遺産に登録された活動について広報強化に努めるとともに、「プロジェクト未来遺産」登録地域等で、支援企業との協働活動を積極的に展開していく。

また、企業の継続協力を条件として、児童・生徒の郷土愛を育むことを目的に「私のまちのたからものコンテスト」（スライドショー）を実施する。デジタル写真にナレーションや音楽をつけたスライドショー作品を全国の小・中・高等学校から募集し、優秀作品は授賞式にて表彰する。

特別協力 東日本旅客鉄道株式会社、レクサス、住友ゴム工業株式会社

事業協力 おいおいニッセイ同和損害保険株式会社

広報協力 株式会社タクシーちゃんねる

連携事業 一般社団法人みらいみんなよう、一般社団法人フォレストック協会、
日本再発見塾

② 植樹プロジェクト（青森県）

世界遺産「白神山地」周辺地域での植樹活動を通して、環境保全意識を啓発する。

(5) 海外との連携

海外のユネスコクラブとの連携を深め、活動の更なる発展と強化のために以下の活動を行う。

① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟 (AFUCA) の活動振興 (通年)

AFUCAの執行委員会及び諸会議の開催、及び域内ユネスコ協会・クラブ活動の振興に協力する。

② 世界ユネスコ協会クラブ連盟 (WFUCA) への協力 (通年)

③ UNESCOとの協定に基づく事業連携

④ UNESCO芸術賞基金の活用

(6) 普及広報活動

持続可能な社会を構築し、社会の課題に応える開かれた民間ユネスコ運動を進める。連盟会員間の情報連絡・連携を密にするとともに、ユネスコ活動への理解者、参加者、協力者、会員を増やすために、多様なメディアを有効活用し、その効果を高めつつ、以下の広報活動を行う。

① 機関誌「ユネスコ」の発行。季刊/年4回発行

② 日本ユネスコ協会連盟概要ブックレットの制作・配布

③ 日本ユネスコ協会連盟ホームページの更新・管理・運営

民間ユネスコ活動に関する「活動ニュース」、「スタッフブログ」、「会員ページ」、「トピックス」など最新情報を充実し、適宜更新していく。

④ メールマガジン、プレスリリース等による情報発信

機関誌・ホームページ等に掲載した情報をメールマガジンで配信する。また、より多くの賛同者・協力者を募るため、マスコミに対してリリースを配信する。

⑤ 広報特使等との協働

東儀秀樹 (日本ユネスコ協会連盟スペシャルアドバイザー)、久保純子広報特使 (まなびゲーター)、わさお (世界遺産活動特別大使犬)、またUNESCOから任命されている千玄室 (UNESCO親善大使)、二村英仁 (UNESCOアーティストフォオピース)、横綱白鵬関 (UNESCOスポーツチャンピオン) 等各氏のご協力を得て、ユネスコ運動への支援を仰ぐ。

⑥ 広報媒体の制作と活用

⑦ 日本ユネスコ協会連盟との共催・後援事業の申入れ承認

他団体 (省庁・役所・学校含む) や企業からの共催・後援申請への承諾を行う。

2. 海外における平和構築活動

(1) 世界寺子屋支援活動（通年）

“すべての人に教育を（EFA）”の目標達成のため、誰もが基本的人権としての基礎教育を受けられ、持続可能な地域の発展と平和な社会づくりに参画できる世界を目指し、開発途上国において教育機会を得られない人びとに対して、世界寺子屋運動を通じた教育支援活動を行う。また、世界寺子屋運動広報特使「まなびゲーター」久保純子さんや各種企業のご協力を得て、国内の書きそんじハガキ回収や募金者を拡大するための広報活動をこれまで以上に積極的に行う。

① アジア3カ国での事業実施

A) カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

シエムリアップ州教育局と連携し、州内の村で子ども、成人を対象とした識字教育、技術訓練及び収入向上プログラムを実施する。

B) アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

アフガニスタン教育省識字局と連携し、カブール県、パルワン県、バーミヤン県において、識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。

C) ネパール（ルンビニ寺子屋プロジェクト）

世界遺産「ルンビニ」周辺の12村とカトマンズ近郊の4村で識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。

② 世界寺子屋運動促進活動

A) NHK日本賞

世界の教育番組の向上を図ること目的とした教育コンテンツの国際コンクール「日本賞」（主催：NHK）の企画部門で「識字・自国の言語教育を促し、基礎教育の普及に貢献する優れた番組企画」に対し、特別賞「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与する。

B) 世界寺子屋運動促進活動

25周年を迎える世界寺子屋運動の新たな展開に向けての企画、調査を進めると共に、運動への協力者を増強するための広報活動を実施する。

(2) 「一杯のスプーン」支援活動（通年）

世界寺子屋運動の支援先と連携し、貧しい人々への無償医療活動を支援する。

① アジア3カ国での事業実施

A) ネパール

世界寺子屋運動の支援地ルンビニでの巡回医療支援と栄養補助食品の配布。

B) アフガニスタン

カブール市内で医療活動への支援を行う。またカブール市内の世界寺子屋運動実施地域との連携を探る。

C) カンボジア

シアマリアップ市内の4つの病院に入院している子供たち、寺子屋で学ぶ子供たちに3年間で155万本（約78万リットル）の安全な水を提供するとともに、浄水設備やソーラーパネルを設置する「天空の柱プロジェクト」を実施する。

協力 株式会社富山環境整備

② 一杯のスプーン促進活動

医療支援や子どもへの栄養補助食品などに関連する企業・団体へのアプローチ・広報活動を実施する。

(3) 世界遺産・地域遺産活動（通年）

世界遺産、地域遺産を通して、国際理解を深め、自然や文化の多様性を広く一般に伝えるために以下の活動を行う。

① カンボジア等での事業実施

カンボジアの世界遺産「アンコール」にあるバイヨン寺院「シンハ像・ナーガ像」修復プロジェクト、先祖から引き継がれてきた「世界のたからもの」を継承するための活動を実施する。

② 世界遺産・地域遺産促進活動

世界遺産活動の新たな展開に向けての企画、調査を進めると共に、活動への協力者を増強するための広報活動を実施する。

3. 財務体質の強化

ユネスコ活動を継続・発展させていくために、財務体質の強化を図る。事業内容を常に見直し、工夫・改善を図るとともに、青少年対象事業をはじめ、主たる事業への寄附を呼びかけるなど、手段を駆使して事業資金（募金、寄附金、協賛金）を確保する。

(1) 募金促進

① 「月1いいことプログラム」（毎月引落募金）拡大キャンペーン

募金・寄付金を継続的に集める「月1いいことプログラム」は、毎月の引落としにより、安定的な事業資金を確保する重要な手法である。また、ダイレクトマーケティングの手法は、一旦協力者になるとリピート客になる確率が高い。継続的な協力者の拡大を目指し、両手法の併用による導入を検討し、拡大キャンペーンを実施する。

② 書きそんじハガキ回収キャンペーン（通年）

世界寺子屋運動の事業資金となる同キャンペーンを行う。なかでも、2014年12月～2015年3月を特別強化月間とする。本年度は特に、各地のユネスコ協会との連携を深め、ユネスコスクールへの働きかけを強化する。

① 募金者への報告と継続依頼の制作・発送

募金者に支援していただいた事業実施状況を報告し、支援者からのメッセージを伝え、継続的な支援を得るよう働きかける。

② 「活動報告レポート」の制作・発送

募金により実施した事業の成果を募金者に報告するために「2013年度活動報告レポート」を制作・配布する。

(2) 企業寄附企画の実施

ユネスコ活動に対して企業が寄附できる仕組みを企画立案し、企業との協働により実施する。

(3) 民間ユネスコ運動の発展のための連携強化

2012年に構想した「民間ユネスコ運動の今後の発展に向けて」および、財務体質改善の中核をなす「経営改善三ヵ年計画」に則り、2014年度の事業を着実に実施する。

2014年度
(平成26年度)

予 算 書

正味財産増減計算書（予算）

2014年 4月 1日から2015年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	2014年度	2013年度	増 減
(2) 経常費用			
事	812,432,000	1,088,248,000	△ 275,816,000
業 費	6,593,000	6,715,000	△ 122,000
員 料	96,341,000	92,463,000	3,878,000
給 厚 給 付 賃 費	2,520,000	2,570,000	△ 50,000
職 利 引 当 議 金 生 入	4,000,000	3,537,000	463,000
与 引 当 議 金 緑 入	13,007,000	13,130,000	△ 123,000
国 議 旅 費	1,109,000	2,591,000	△ 1,482,000
内 通 勤 運 搬 費	24,571,000	14,942,000	9,629,000
通 信 耗 品 搬 費	2,297,000	2,416,000	△ 119,000
消 耗 品 本 費	20,020,000	16,072,000	3,948,000
印 刷 製 謝 借 費	1,952,000	2,566,000	△ 614,000
諸 賃 租 諸 外 保 現 獎 支 支 海 什 減 支 修 雜	38,741,000	24,628,000	14,113,000
税 役 国 地 事 務 物	2,570,000	3,610,000	△ 1,040,000
公 務 旅 經 助 担 所 却 費	18,326,000	18,331,000	△ 5,000
課 費 費 料 費 金 金 費 費 資 費	0	2,000,000	△ 2,000,000
費 費 費 費 費 費 費	845,000	3,377,000	△ 2,532,000
費 費 費 費 費 費 費	344,000	447,000	△ 103,000
費 費 費 費 費 費 費	5,607,000	2,377,000	3,230,000
費 費 費 費 費 費 費	193,000	236,000	△ 43,000
費 費 費 費 費 費 費	95,561,000	66,375,000	29,186,000
費 費 費 費 費 費 費	429,640,000	776,789,000	△ 347,149,000
費 費 費 費 費 費 費	6,850,000	7,803,000	△ 953,000
費 費 費 費 費 費 費	2,050,000	0	2,050,000
費 費 費 費 費 費 費	29,024,000	20,000,000	9,024,000
費 費 費 費 費 費 費	100,000	0	100,000
費 費 費 費 費 費 費	520,000	0	520,000
費 費 費 費 費 費 費	0	0	0
費 費 費 費 費 費 費	2,791,000	2,843,000	△ 52,000
費 費 費 費 費 費 費	6,860,000	2,430,000	4,430,000
管 理 費	14,548,000	11,910,000	2,638,000
員 料	306,000	184,000	122,000
給 厚 給 付 賃 費	4,477,000	2,534,000	1,943,000
職 利 引 当 議 金 生 入	170,000	97,000	73,000
与 引 当 議 金 緑 入	604,000	360,000	244,000
国 議 旅 費	0	0	0
内 通 勤 運 搬 費	2,677,000	2,877,000	△ 200,000
通 信 耗 品 搬 費	459,000	454,000	5,000
消 耗 品 本 費	107,000	66,000	41,000
印 刷 製 謝 借 費	76,000	75,000	1,000
諸 賃 租 諸 外 保 現 獎 支 支 海 什 減 支 修 雜	16,000	16,000	0
税 役 国 地 事 務 物	335,000	241,000	94,000
公 務 旅 經 助 担 所 却 費	1,612,000	1,602,000	10,000
課 費 費 料 費 金 金 費 費 資 費	3,424,000	3,371,000	53,000
費 費 費 費 費 費 費	2,000	1,000	1,000
費 費 費 費 費 費 費	9,000	6,000	3,000
費 費 費 費 費 費 費	100,000	0	100,000
費 費 費 費 費 費 費	0	0	0
費 費 費 費 費 費 費	131,000	0	131,000
費 費 費 費 費 費 費	0	0	0
費 費 費 費 費 費 費	43,000	26,000	17,000
經常費用計	826,980,000	1,100,158,000	△ 273,178,000
評価損益等調整前当期經常増減額	1,608,000	7,552,000	△ 5,944,000
特定資産評価損等			0
評価損益等計			0
当期經常増減額	1,608,000	7,552,000	△ 5,944,000

正味財産増減計算書（予算）

2014年 4月 1日から2015年 3月31日まで

(単位:円)

科 目	2014年度	2013年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,608,000	7,552,000	△ 5,944,000
II 指定正味財産増減の部			
受 取 寄 付 金	370,806,000	676,450,000	△ 305,644,000
寺 子 屋 募 金 収 益	85,646,000	80,000,000	5,646,000
世 遺 産 募 金 収 益	10,000,000	10,000,000	0
こ ど も 募 金 収 益	269,560,000	581,450,000	△ 311,890,000
子 ど も 募 金	30,000,000	10,000,000	20,000,000
ユ 協 就 学 支 援 募 金	16,760,000	355,799,000	△ 339,039,000
マ ッ チ ン グ	15,000,000	8,000,000	7,000,000
MUFG.エネ協 東日本大震災復興育英基金	200,000,000	200,000,000	0
カ 力 士 会	7,800,000	7,651,000	149,000
一 杯 の ス ポ ー ツ 募 金 収 益	5,000,000	5,000,000	0
W H F 募 金 収 益	0	0	0
被 災 地 支 援 募 金 収 益	0	0	0
守 ろ う 地 球 の た か ら も の 募 金	0	0	0
未 来 遺 産 募 金 収 益	600,000	0	600,000
特 定 資 産 評 価 益	0	0	0
特 定 資 産 評 価 益	0	0	0
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 684,130,000	△ 954,002,000	269,872,000
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 684,130,000	△ 954,002,000	269,872,000
安 田 寺 子 屋 基 金 へ の 振 替 額	0	△ 2,500,000	2,500,000
当期指定正味財産増減額	△ 313,324,000	△ 277,552,000	△ 35,772,000